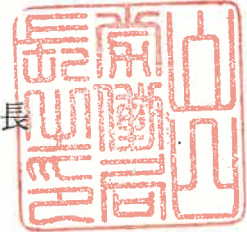




山口労発基 1226 第3号
令和5年12月26日

一般社団法人山口県労働基準協会 会長 殿

山口労働局長



職場における死亡災害撲滅に向けた要請について

貴団体におかれましては、労働災害の防止について、平素より格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、山口県内においては、令和5年11月にガラス製品製造工場において、爆発災害が発生して労働者が死亡する労働災害が発生した後、今月には産業廃棄物処理工場において、ベルトコンベアの端部に労働者がはさまれ死亡し、さらには、鉄工所において、鉄骨のトラックへの積込作業中に労働者が鉄骨の下敷となり死亡するなど、約2か月の間に、3名もの方がお亡くなりになる労働災害が発生する大変憂慮すべき事態となっています。

これらの災害については、現在調査中ではありますが、この中には労働者が基本的な安全行動から逸脱した危険行動をとり、それが被災につながった可能性が認められており、事業場全体の危険に対する意識の低下が心配されます。

つきましては、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、下記事項にご留意の上、貴団体の労働災害防止に向けた取組強化を図られるとともに、傘下会員事業場に対して、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向けた基本的な安全衛生活動の着実な実行・確認のための総点検を実施すること、関係事業場を含めて企業全体で原点に立ち返った安全衛生活動の強化を図っていただくことについて、ご周知、ご指導いただきますよう要請いたします。

記

- 1 経営トップによる死亡災害撲滅、労働災害防止にむけた決意表明により、関係者の意思統一及び安全意識の高揚を図ること
- 2 安全衛生パトロールの実施及び機械設備に係る総点検を実施すること
- 3 年末時期の大掃除等を契機とした5S及び年始時期の作業再開時の安全確認の徹底を図ること
- 4 KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策を実施すること